# 施設で生活しながら介護を受けられるサービスです

# 介護保険で利用できるサービス 施設サービス



施設サービスは、介護が中心か治療が中心かなどによって入所する施設を選択します。入所の申し込みは介護保険施設へ直接行います。要支援1・2の人は、施設サービスは利用できません(介護老人福祉施設は要介護1・2の人も原則として新規入所できません)。

### **人 施設サービスの費用について**

施設サービスを利用した場合、サービス費用の1割、2割または3割に加えて、食費、居住費、日常生活費を施設に支払います。

サービス費用の 1割、2割または3割

-

食 費

居住費

┡ 日常生活費

■基準費用額:施設における居住費・食費の平均的な費用を勘案して定める額(1日あたり) 利用者負担は施設と利用者の間で契約により決められますが、基準となる額が定められています。

#### 令和6年8月から 居住費等の金額が変わりました。【 】内は令和6年7月までの金額です。

- ●居住費等……ユニット型個室 2,066円【2,006円】、ユニット型個室的多床室 1,728円【1,668円】、 従来型個室 1,728円【1,668円】(介護老人福祉施設、短期入所生活介護は 1,231円【1,171円】)、 多床室 437円【377円】(介護老人福祉施設、短期入所生活介護は 915円【855円】)
- ●食 費……1.445円

低所得の人の施設利用が困難とならないように、申請により、食費と居住費の一定額以上は保険給付されます。所得に応じた負担限度額までを支払い、残りの基準費用額との差額分は介護保険から給付されます<特定入所者介護(予防)サービス費>。

●負担限度額 (1日あたり) 令和6年8月から 居住費等の金額が の金額に変わりました。

利用者			預貯金等の 基準額	居住費等の負担限度額			食費の負担限度額		
負担段階		所得の状況		ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室	施設 サービス	短期入所 サービス
第1		生活保護受給者	要件なし	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
段階		老齢福祉年金受給者	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下	880円	550円	550円 (380円)	OLJ		
第2 段階	世帯全員が住民税非課税	合計所得金額+課税年金収入額・非課税年金収入額が 80万円以下の人	単身: 650万円以下 夫婦:1,650万円以下	820円	490円	490円 (420円)	370円 430円 390円	300⊞	600円
				880円	550円	550円 (480円)		2301	
第3 段階	か住民	合計所得金額+課税年金収 入額+非課税年金収入額が 80万円超120万円以下の人	単身: 550万円以下 夫婦:1,550万円以下	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	6E0M	1,000円
	税非			1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	650円	1,000円
第3 段階	課  税 	合計所得金額+課税年金収入額が 入額+非課税年金収入額が 120万円超の人	単身: 500万円以下	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,300円
<b>2</b>			夫婦:1,500万円以下	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	1,300[]	1,300円

- ( )内の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合、または短期入所生活介護を利用した場合の金額です。
- ●同一世帯に住民税が課税されている人がいる場合、または預貯金額が上記の金額を超える場合は支給の対象外となります。
- ※同一世帯でない配偶者の住民税の課税状況や預貯金等も判断材料とします。
- ※第2号被保険者の預貯金等の基準額は単身1,000万円(夫婦2,000万円)以下です。
- ※第1~3段階②に該当しない人でも、特例的に第3段階②の負担軽減を受けられる場合があります。くわしくは市の窓口にお問い合わせください。

### 施設で生活しながらサービスを受けたい

### 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入所して、日常生活上の支援や介護を提供します。



#### 利用者負担のめやす〈30日の場合〉

	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室
要介護1	17,918円	17,918円	20,382円
要介護2	20,047円	20,047円	22,511円
要介護3	22,268円	22,268円	24,793円
要介護4	24,397円	24,397円	26,953円
要介護5	26,496円	26,496円	29,052円

●新規入所は、原則として要介護3以上の人が対象です。

### 介護老人保健施設(老人保健施設)

状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションや介護を提供します。

#### ●利用者負担のめやす〈30日の場合〉

	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室		
要介護1	21,812円	24,123円	24,397円		
要介護2	23,211円	25,644円	25,797円		
要介護3	25,188円	27,622円	27,774円		
要介護4	26,861円	29,234円	29,447円		
要介護5	28,352円	30,785円	30,968円		

## 介護医療院

長期の療養を必要とする人のための施設で、医療のほか、生活の場としての機能も兼ね備え、 日常生活上の介護などを提供します。

#### ●利用者負担のめやす〈30日の場合〉

	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室		
要介護1	21,933円	25,340円	25,857円		
要介護2	25,310円	28,686円	29,204円		
要介護3	32,550円	35,957円	36,474円		
要介護4	35,653円	39,029円	39,546円		
要介護5	38,421円	41,828円	42,345円		
	要介護2 要介護3 要介護4	要介護1 21,933円 要介護2 25,310円 要介護3 32,550円 要介護4 35,653円	要介護1 21,933円 25,340円 要介護2 25,310円 28,686円 要介護3 32,550円 35,957円 要介護4 35,653円 39,029円		

- ●従来型個室…ユニットを構成しない個室
- ●多床室…ユニットを構成しない相部屋
- ●ユニット型個室…壁が天井まであり、完全に仕切られている個室
- ●ユニット型個室的多床室…壁が天井までなく、すき間がある個室

※ユニットとは、少数の個室と、個室に近接して設けられた共同生活室によって一体的に構成される場所のことです